

25380-1858

平成22年3月24日

原田建設株式会社
代表取締役 原田 忠男 様

宮崎県知事 東国原 英夫



経営革新計画に係る承認通知書

平成22年3月18日付けで承認申請のあった経営革新計画については、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第9条第1項の規定に基づき承認します。

なお、取扱いに当たっては別紙の記載事項に御留意ください。

(文書取扱 経営金融課)

経営革新計画(事業)

《本計画のテーマ》

エクステリア商品群とガーデニング商品群を開発し、エコリサイクル(解体加工再利用)啓発事業を行う。

《事業の内容》

当社は1954年創業、公共土木工事や民間外構工事を始めとする建設工事、また家屋やビルの解体工事及び産業廃棄物処理業を主たる業務としている。

しかし、近年競争激化や工事物件の減少による売上・利益の減少が顕著になってきたため、他社との差別化を図り、解体施工サービス及び解体廃棄物の有効還元活用を計画した。

この事業は、既存事業として行ってきた、解体工事及びリサイクル事業でのノウハウを活用し、解体廃棄物の高度化利用を目的としたものである。従って、解体廃棄ではなく、解体加工再利用を推進するものである。

エコ住宅やゴミが発生しない解体を求める消費者をターゲットにしつつ、新商品の開発で新たなリサイクル市場を創造し、新たな施工サービス(選別解体工事手法)で事業拡大を図る。新事業そのものが啓発活動であり、消費者へ訴求し、直需を喚起する。

新商品群は、「エクステリア」「ガーデニング」「建設資材」「リユースエクステリア・リユースファニチュア」において解体廃棄物から商品を提案する。

商品に対するリサイクル市場への拡販については、ホームページの活用やネットショップでの販売、またリサイクルショップやホームセンターとの連携により推進していくものとする。

《既存事業と新事業との違い》

- a これまでの解体・リサイクル分野では主に建設リサイクル法で指定された木くずのリサイクルとがれき類のリサイクルが主流であり、その他は焼却されたり埋立処分されてきた。
- b 新事業ではオールリサイクルを目指し、結果的に低炭素社会の実現に貢献できるものである。その違いを下記に示す。

- 製造方法
 - a チップ化や破砕などにエネルギーを使う
 - b リユースであったり商品の製作のため省エネルギーとなる
- 販売方法
 - a BtoB が主
 - b インターネット、リサイクルショップ、ホームセンター、BtoB
- ターゲット
 - a 業者
 - b 広く一般消費者及び業者

対策 ⑦-2 革新計画に伴う事業体制

